

第7期西区自治協議会 運営方針（案）

令和元年8月

1. 第7期 西区自治協議会 運営方針

委員一人ひとりが地域課題を出し合い、委員一人ひとりが知見やアイデア等を出し合って、みんなで地域課題解決に取り組みます。

2. 重点的に取り組む地域課題等

- ① 支え合いの取り組みの輪を広げる
- ② 管理不全な空き家にしないための取り組み
- ③ 地域の担い手育成（自治会・民生委員・児童委員）等
- ④ 区の魅力発信・賑わい創出

西区の宝サポート事業（事業募集）などを通じて課題解決に取り組みます。
課題解決の現状共有は随時行っていきます。

3. 自治協議会とは

自治協議会は、「区ビジョンまちづくり計画」に基づき、区全体のまちづくりを進めるために協議を行う場、「地域」の意見を区へ提供する場

4. 自治協議会の主な役割等

(1) 「審議会」の役割

- ① 諮問／答申
- ② 必須意見聴取
- ③ 意見具申（建議）

(2) 「協働の要」の役割

区民との協働の要

- ・ 地域課題解決のための話し合い（本会・部会等）

(2) - 1 「地域代表」の役割

- ・ 自治協での議論を団体へ持ち帰り、活動へ活かす。
- ・ 市から各種事務事業の報告等を受け、地域へ周知する。

(2) - 2 「実施主体」の役割